

Ⅲ 研究開発機能の充実・強化

1 情報の収集と発信

- (1) 県民に支持される研究を推進するため、漁業者や県民に広く研究内容の情報公開を行い、親しみやすい身近な試験研究機関を目指します。
- (2) 積極的に研究発表会や移動水産研究センターの開催などを行い、漁業者や県民に対して、水産研究センターの研究成果や情報を速やかに提供するとともに、漁業者ニーズの把握を行います。

2 法人経営体及び漁業後継者の育成

- (1) 収益性向上や新たな所得確保に取り組む意欲ある漁業者の共同経営化・法人化を進めるための技術的支援を行います。
- (2) 将来、水産業への就業を希望している、あるいは水産業に興味を持っている学生、生徒を対象とした体験学習やインターンシップの受け入れを積極的に進め、漁業後継者の育成を側面的に支援します。

3 県内外の研究機関との連携強化

- (1) 農林総合技術センター、環境保健センター、(地独)産業技術センターとの連携強化により、多様な県民ニーズに応えられる研究体制を構築します。
- (2) 県内外の大学、(独)水産総合研究センター、他県の水産研究機関などとの連携を強化し、共同研究を積極的に進めるとともに新技術の開発、特許取得に努めます。

4 外部資金の調達

多様化、複雑化、高度化する課題に対応するため、公募型研究への応募や、国・独立行政法人等との受託研究など、外部研究資金の積極的な活用に努めます。

5 効率的な研究評価の実施

研究開発の透明性を高めるとともに、効率的で有意義な研究を行うために、内部評価委員会及び外部有識者による外部評価委員会による評価を実施して、県民や漁業関係者に支持される試験研究の推進に努めます。

6 研究成果の早期実用化と普及

- (1) 漁業生産現場への効率的かつ効果的な普及を行うため、原則3～5年間の研究期間を設定し、研究成果の早期実用化に努めます。
- (2) 継続が必要な海洋観測や水産資源のモニタリングなどの調査研究を引き

続き実施するとともに、実施手法の効率化に努めます。

(3) 漁協や漁業者との情報交換を密に行うとともに、水産事務所（水産振興局）と連携して研究成果の早期実用化と迅速な普及に努めます。

7 研究職員の資質の向上

多様化する漁業者のニーズや研究課題に的確に対応するため、各種の研究会議や学会などへ参加し、研究職員の資質向上に努めます。

8 調査・研究施設等の充実・強化

老朽化が進んでいる施設や備品、漁業調査船及び各種機器類について、費用対効果や優先順位等を十分に検討した上で作成した整備計画に基づき、整備、更新に努めます。



移動水産研究センター



高校生の体験学習